

前回会議後の追加のご意見

委員名	項目	内容
—	重点推進項目	<p>◎重点推進項目 目標達成のための指標について 数値で確認する必要がある項目は本文に書き込めばよいと思います。 よって今回の指標はいらないと思います。</p> <p>◎重点推進項目 2 ・日中活動の場の充実に関して新規事業所の確保とあるが、既存事業所の協力や活用についても記述すべきと考えます。 ・学齢期の子どもに何を伝えるのか、検討の場所が必要だと思えます。</p> <p>◎重点推進項目 3 ・相談支援体制の拡充について、具体的にどのような相談支援体制なのか記述が欲しいと思います。</p>
—	章立て	<p>現在、第 1 章「計画の策定にあたって」、第 2 章「西東京市の障害者をめぐる状況」、第 3 章「計画の基本方針」の順に構成されていますが、第 2 章の内容は基本方針策定の背景情報であるため、資料的位置づけとして「計画の基本方針」の後に配置しても良いと思います。最も重要な内容は「計画の基本方針」であり、それを強調する意味でも第 2 章の位置に配置するのが適切ではないでしょうか。</p>
—	第 3 章 P25～ 過去 3 年 間（前期） の評価と 課題	<p>ここは評価と課題ではなく 計画していた以下の重要推進項目毎に総括をして、計画していたこととできなかったこと（素案では課題）を列記することがよい。評価の欄は削除する。（計画通り実施したことは実施できたとする。） 重要なのは 重点推進項目毎に総括をしての文章。ここは 100 文字程度で完結にどうだったかを示す。</p> <p>重点推進項目 1 障害のある子どもへの支援の充実 ～早期発見・早期療育体制のさらなる充実を図ります～</p>

		<p>①総括 この項目全体としてどうだったのか。</p> <p>②主要な計画でできた計画とできなかった計画＝課題</p> <p>重点推進項目 2 地域で安心して暮らせるまちづくりの推進 ～地域で安心して暮らしていくための生活環境を整備します～</p> <p>重点推進項目 3 相談支援体制の充実 ～相談支援と情報提供を行う体制の整備を進めます～</p> <p>重点推進項目 4 障害のある人の社会参加の推進 ～障害のある人の日中活動や就労に対する支援を充実します～</p> <p>重点推進項目 5 障害者の高齢化への対応 ～必要なサービスが適切に利用できるしくみづくりを進めます～</p>
－	P27 国の指標に対する結果	<p>そもそも国の指標を受けて自治体で実行実現することは当たり前でほとんどは達成できているのではないかと思うが、それをこの計画で示す意味が不明。それより上記の②をここで示すことがよい。</p>
－	今後 3 年間の重点推進項目 P28～	<p>全体にかかること。</p> <p>実施の可能性を検討するとか、図るとか、目指すとか、構築するとか、働きかけるとか、進めますとか、推進しますとか曖昧な表現が多すぎる。計画を絶対遂行するのだという強い意志が感じられない。</p> <p>できる限り曖昧な表現はなくし、ここを読んだ人が具体的に 3 年後にはどういう状態となっているのかをイメージできるような表現とすることは必須。</p> <p>〇〇を実施します。〇〇を行います。という表現に統一する。そもそも日本語として成立していないような文章はなくす。</p> <p>重点推進項目 1 障害のある子どもへの支援の充実 → 追加内容 児童発達支援センターの待機児童を解消します。</p>

		<p>重点推進項目 2 地域で安心して暮らせるまちづくりの推進</p> <p>→ 追加内容・市内の小中学校で障害の理解を向上させる授業を定期的に行える状態とします。</p> <p>重点推進項目 3 相談支援体制の充実</p> <p>→ 追加内容 目標のための指標に 相談支援窓口の利用者満足度評価を行い、満足度 70%以上を目指す。</p> <p>重点推進項目 4 障害のある人の社会参加の推進</p> <p>重点推進項目 5 障害者の高齢化への対応</p> <p>→ 追加内容・65 歳から高齢者介護サービスへの原則移行についての詳細な説明を行い、当事者の不利益が生じないようにする。</p>
—	重点推進項目	<p>P 2 9</p> <p>●児童発達支援センターの設置及び新規事業所との連携</p> <p>・児童発達支援センターを設置し、センターを中心として障害のある子どもや発達に不安を抱える保護者を支えるために、関係機関等との連携体制を充実させます。</p> <p>P 3 1</p> <p>●市民にとってわかりやすい情報発信</p> <p>・障害福祉の中心となる基幹相談支援センターや地域生活支援拠点に関する情報は、市の広報など障害福祉課以外で発行する広報物を通じて積極的に発信するよう働きかけます。</p> <p>p 3 2</p> <p>●多様な障害に対応できる就労支援体制の構築</p> <p>・障害のある人が必要とするサービスが多様化する中で、スムーズに支援を提供できるよう、相談支援センター「えぽっく」や障害福祉サービス事業所等、関係機関の連携の強化を図ります。</p> <p>p 3 3</p> <p>(連携強化のための具体的な方策を記載した方がいいと思いました。)</p> <p>●障害福祉と介護保険の連携強化</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化・重度化が進む障害者支援施設等に対して専門職を派遣して施設の支援力を強化します。 ・市内の介護福祉施設に対して障害福祉に関する研修を行います。 ・障害福祉事業所と介護保険サービス事業所間で職場実習をするなど連携強化するための取り組みをする。
—	<p>○1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の背景について</p> <p>ここは、計画の成り立ちとともに、計画の理念も述べるところかと思います。</p> <p>文章が完成したわけではなく、最終的には市民に分かりやすい文章にするとのことでもまだ発達途上の文章であるということ踏まえてみたいと思っています。が一点気になるところは、障害者権利条約が「私たち抜きで私たちのことを決めないで」と言っているのに比べ当事者の自己決定や自己選択について、述べられていないので、そこを文章の中に入れていただきたいと思います。「当事者」の目線で、当事者主体を重んじてということが理念として謳われればそののちの各論の投げかけるもの、見方も違ってくる場所も出てくるのかもしれないと思いました。</p> <p>○第3章 計画の基本方針 3国の基本方針に基づく指標について</p> <p>(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行は、現在の状況としてはなかなか成果がでていないように思いますが市としては、「地域共生社会」実現の目標のもと、もう一歩これを推し進めていこうという意欲を見せてほしいと思います。</p> <p>それと関連して、地域包括ケアシステムの構築について、今調整中となっていますがわかっているところまで教えてほしいと思います。</p> <p>各専門機関の連携が重要でしょうが、その人らしい生涯にわたる地域での生活を当事者目線でどう考えておられるのかアピールしてほしいと思います。</p> <p>住民の側で、例えば精神障害をもって地域で暮らす人などを、ふれまちなどでささえようという動きにいくつか関わったりして地域住民のふところの深さも感じていますが、そういう試みが途中で立ち消えになったり、なかなか理解を得られなかったりしていますが、住民と専門機関の連携をどうできるのか、地域包括ケアシステム構築には、様々な小さな事象の積み重ねが必要かと思っています。専門職の間で閉じ込めるのではなく、地域の力を活用することも考えていただければと思います。(これは直接計画とはちょっと違うところかもしれませんが)</p>

	<p>○つけたしですが</p> <p>65歳問題で、例えば、介護保険で最新のリハビリ機器をそろえそちらにどうぞと言われてもすぐに移りたいとは思わない人もいるのでは？</p> <p>今まで通っていた事業所はリハビリの場であるとともに、人と人の関係性をはぐくみ、居場所としての役割を作っているのではと思います。</p> <p>突然、介護保険に移行だから、できればそちらに移ってと言われ不安に思うのは当然と思います。</p> <p>だから、相談支援の充実が必要なのでしょうが、相談支援にしても、当事者をどうにか、介護保険に適応するよう変えようという発想の前に理屈でなく居場所がなくなるかもしれないとい不安をまず、とことん批判せず聴いてほしいと思いました。</p>
--	--

※前回会議後に各委員からメールにていただいたご意見について、そのまま載せております。

※いただいた様々なご意見を踏まえ、第5回会議資料1（素案）を作成しております。